

部落解放同盟高知県連合会との話し合い 概要（平成30年1月15日）

(団体)

部落差別の解消の推進に関する法律について、県教育委員会として基本的な見解を伺いたい。

(県教育委員会)

法律に、現在もなお部落差別が存在するという表記があるとおり、県教育委員会もその認識である。情報化が進み、新たな形の差別事象も起こっている。法律の成立をきっかけに、部落問題学習の改善に向けて積極的に取り組んでいきたいと考える。

(団体)

「人権教育に関するアンケート」において、部落問題を教えている学校は7割で、教わったという児童生徒は4割ないし3割ぐらいという結果を聞いた。部落問題学習は、どのように位置付けられて、どのように推進されているか。

(県教育委員会)

平成28年度に、小学5年生、中学2年生、高校2年生を対象に「人権教育に関するアンケート」を実施した。

人権学習について、部落問題を「学校が指導している」、「児童生徒が学習をしている」との回答は、小学校の学校側は76.6%、児童は17.5%と、非常にこの数値が乖離している。中学校における学校側は80.6%、生徒は28.6%となっている。高等学校の学校側は43.8%、生徒は19.2%ということで、これも大きな開きがある。

これについては、いろいろなことに関連付けて勉強しており、部落問題に特化した学習に時間をかけることができていないため、子どもたちが部落問題について学んだという実感が薄いのではないかと考えられる。また、自分たちの生活の中で気付ける、発見できる、見聞きしたことがある人権課題については、数値が高くなるが、しっかり勉強しなければ身に付かない人権課題について学習ができてないと、数値が低いというような状況になっている。

関連して、部落問題についての人権意識を問う質問について、適切な回答の割合が小学生で7割を、中高生で5割を切っている。

多くの人権課題がある中で、特にこの部落問題の学習については、適切な判断ができる割合が低いことも重要視をしている。適切な判断の裏付けとして、しっかりした歴史認識をもつような十分な学習がなされていない。適切な判断の割合を上げるように、今後さらにしっかりした取り組みを進めていきたいと考えている。

(団体)

「人権教育に関するアンケート」の結果をもっと詳細に分析してほしい。県内の平均的な割合だけを見るのではなく、市町村ごとや校区ごとに分析し、今後のより具体的な取り組みに生かしてほしい。例えば、小学校では部落問題は6年生で学習する学校が多いと思うが、校区によっては4年生から学習する学校もある。一方、全く学習しない学校もあると思う。そのような実態の違いを掴んで、今後の取り組みに生かしてほしい。

(県教育委員会)

今後、追跡をし、場合によっては指導を行う。

小学生については、部落問題は6年生で学習する学校が多いため、アンケート

の結果は実態を捉えきれていない面もあり、次回は調査対象の学年等についても検討する必要がある。また、6年生で理解が深まるように、5年生までに発達段階に応じてどのような学習を積み上げていくかを探ることも必要だと考える。

(団体)

「人権教育に関するアンケート」について、調査の概要と設問について公表をお願いしたい。

また、調査を定期的に行い、実施後は学校で話し合い、課題を見つけ出して指導法に生かすための時間を先生方に保障していただき、地域や保護者に意識を向けられるような環境づくりをお願いしたい。

(県教育委員会)

アンケートの公表については、分析や学校へのフィードバックの整理をさせていただいてからお示しするので、時間をいただきたい。

(団体)

最近インターネットも含めていろいろな情報源があり、われわれの子どもるときと比べて、もっと早い段階で情報が入る可能性がある。差別的な表現や観念、考え方等の情報を、子どもたちが耳にしたり認識したりするのはいつごろか、実態把握をしたうえで、子どもたちに理解を深めさせる必要を感じる。

(県教育委員会)

子どもたちが、いつごろ差別的な情報を聞いたり認識したりするのかという調査はしていない。

子どもたちはスマホ等を使い、瞬時に様々な情報を得ることができるが、本当に正しい情報かを見極め、活用する力が弱い。そのような課題も踏まえて、次回のアンケート調査を実施したいと考えている。

(団体)

教師の部落問題に対する認識や、研修はどんなになっているのか。

教える側の先生方が、第三者や子どもを説得できるくらいにまで、部落問題についての知識を身に付けておられるのか。教師も若年の段階から同和教育の指導ができるように、体系的に研修を実施する必要があるのではないかと考える。先生方の実態も把握しながら、ぜひお願いしたい。

また、一生懸命やっておられる先生方をバックアップ、支援することは、教育行政の大きな責任であると思う。人権教育主任が担任をしては、役割はなかなか果たせないと考える。学力の向上の取組と同じように、人的な整備をお願いしたい。

(県教育委員会)

教員は大量採用の時代に入ってきており、若い世代は部落問題について学習をした経験がないという者もいる状況である。大学での教職課程でも部落問題学習がなされていない。したがって、これまで学んだことがないという教師がいるという現状を打開していかなければいけないと考える。

これまで、初任者研修や教頭任用1年目研修などで人権教育について研修を行ってきたが十分とは言えない状況にある。来年度から、年間50校程度、当課及び教育センターの指導主事が講師として校内研修を行い、先生方の学習の機会としてもらおうと考えて

いる。結婚差別や就職差別の事象だけでなく、部落問題の歴史的背景の部分も理解したうえで根拠を示して差別の不当性を子どもたちに説明していけるよう、強化していきたいと考える。

また、教育委員会事務局職員は、年2回人権問題研修を実施することになっている。今年度も部落差別解消推進法を踏まえ、部落問題について研修を行った。事務局職員としての研修が学校現場に戻ったときに広がることも期待して行っている。

夏休みには、自主的な研修や、法定研修、選択研修など、いろいろな研修を実施している。市町村主催の研修に参加をしていない場合も、ほかの研修に出たりしているので、そこはご理解いただきたい。

(団体)

学校教育の中で正しい部落問題に対する認識を習っても、家庭の中でそれを否定されてしまうこともあると思う。家庭における部落問題の学習や啓発が大きな課題としてあると思うが、市町村教育委員会など、生涯学習の中で問題解決に向けた連携が行われているか伺いたい。

(県教育委員会)

やはり、家庭での部落問題の学習や認識は非常に重要であり、過去の差別事象においても、子どもたちが、祖父母から聞いた賤称語を使うということがあった。子ども自身がそれに対して、何の意味も分からないまま使っている事例もある。家庭に正しい認識をもってもらうために、市町村と連携しながら取り組んでいきたいと考える。

具体的には生涯学習課と合同で、各市町村の人権教育啓発担当研修を年間2回行っている。社会教育の観点で市町村の担当が活用できるような教材づくりにも継続して取り組んでいるが、担当が市町村の中でどのように広げていくかが課題である。後方支援もしながら進めていきたい。

(団体)

部落問題解決に向けた取組というのは、寝た子を起こすなという考え方をいかに克服していけるのかだと考える。部落差別解消推進法の中に、部落差別という文言を明記している。このことを契機に客観的な実態の把握をし、有効な施策を打つことを確認していただきたい。

部落差別解消推進法の制定を受けて、兵庫県たつの市は条例を制定し、市の責務として部落差別解消の施策を実施することを明らかにしている。審議会を設置し、実態把握もし、基本計画を定めて、施策を展開していくという、非常に先進的な条例を制定した。地方自治体の積極的な動きが、これからは大事になってくる。

しっかりと部落問題解決に向けた取組を行うということを示していただくことが、県民にも市民にも大きな啓発効果があると思う。部落差別は社会悪であって、絶対許されるものではないという姿勢を行政自らが示していく意味は、大変大きいと思う。

同和対策審議会答申がでて50数年たって、あのときには予想していなかったインターネット上の、見るに耐えないような差別落書き、差別扇動等々がある。差別事件も確信犯的であり、巧妙な、攻撃的なものになっており、ネット上は差別し放題とか人権侵害し放題という状況になっている。この状況を、許さないという姿勢を示していくことが大事。

部落問題について理解が不十分な小学生、中学生など若い世代もインターネットを見

る。見るだけじゃなく正しい情報を発信していくことを、ぜひお願いしたい。先進例も参考にさせていただきながら、高知県、また高知県教育委員会として、また市町村と連携をしながら、ネット空間に対する対応をお願いしたい。

今度の法律は、国は義務規定があっても、地方公共団体は努力規定である。しなくても罰則もない。本当に地方公共団体が自主的に動いて具体化を進めていかないといけない。

(県教育委員会)

ネット上の問題のある書き込みを検索するネットパトロールというシステムを運用している。誹謗中傷や差別的な発言の内容について、学校に対して情報提供をして、学校で全体に注意喚起をしてもらったりしている。

また、1カ月ごとに学校に啓発的な内容の資料を送り、活用していただいて、子どもたちにネットの使い方などについて、啓発をってもらう形で取り組んでいる。

(団体)

サイバーパトロール要員を置いて、見回って削除依頼を出したりするようなシステムはあるが、自分たちで検索できるのは一部。市民や県民が見つけた差別的な内容というのを、通報するようなシステムがどこにもない。

行政の職員だけで見回れる範囲は、本当に一部だけなので、近所や学校のことについて気になる書き込みなどの情報を一元化して集約できる体制や公的な機関が必要である。高知県は先進的にそういうことをやってもらいたい。

(県教育委員会)

県として何ができるか、人権課とも連携して検討していく。